

伊方町で新規就農を目指す

伊方町では、新規就農希望者に対して充実した支援制度を整備しています。JA西宇和と協力し、不安を取り除き、スムーズに就農できるよう、全力でバックアップします。支援制度について、順を追って紹介していきます。



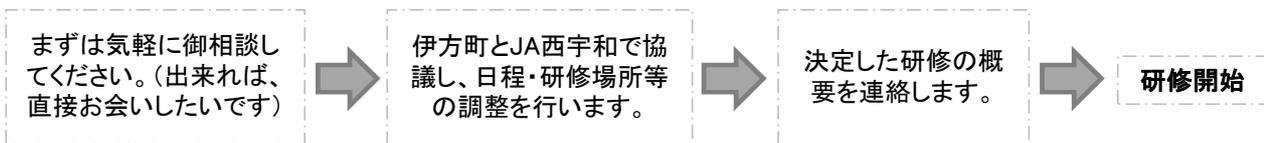
【 短期研修 】

まずは、実際に農家さんのもとの、短期間の農作業を行ってみませんか？

<支援制度概要>

対象期間	5日、10日
補助金額	30,000円以内(5日)、60,000円以内(10日)
補助金の使途	受入農家さんへの謝礼(食事代、宿泊代)、障害保険料、交通旅費 など

<研修開始までの流れ>



【 実践研修 】

実践的な研修で、就農を目指すための準備としていくつか整備しています。

<支援制度概要>

① 農の雇用事業 … 45歳未満、2年以内	月額97,000円(労働の対価として支給)
② 営農インターン推進事業 … 65歳未満、2年以内	月額75,000円(農家子弟以外の場合)
③ 青年就農給付金事業(準備型) … 45歳未満、2年以内	月額125,000円(年額1,500,000円)

※①～③のいずれか選択

④ イターン就農サポート事業補助金 … 45歳未満、2年以内	月額60,000円(年額720,000円)
--------------------------------	-----------------------

<研修開始までの流れ>

実際に制度を利用するに当たり、詳しい説明が必要かと思しますので、まずはご連絡下さい。ケースバイケースで、それぞれに合った支援制度の利用、研修時期を設定します。

【 就農支援 】

就農を開始する際に役立つ支援制度を整備しています。実践研修を経て、農地の確保、住居の確保の時期に利用を考える制度かと思います。

<給付型支援制度概要>

① 青年就農給付金事業 … 45歳未満、5年以内	月額最大125,000円(年額1,500,000円)
② イターン就農サポート事業 … 45歳未満、3年以内	年額 50万円

<融資型支援制度概要>

① 青年等就農資金 … 45歳未満	無利子限度額3,700万円、償還期間12年以内(据置5年以内)
-------------------	---------------------------------

【 住宅支援 】



就農を開始する際の住居確保については、「空き家バンク」をご利用頂けます。「空き家バンク」とは、町内の空き家・空き地を登録し、不動産会社を介して、借入・購入希望者に紹介する制度のことです。

<URL> <http://www.town.ikata.ehime.jp/akiya>

<QRコード>



問い合わせ

伊方町役場 総合政策課 まちづくり戦略室
〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

TEL:0894-38-2659